

Title	新井白石の改貨構想
Sub Title	Arai Hakuseki on the reminting in the Shotoku era
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2014
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.107, No.3 (2014. 10) ,p.517(211)- 528(222)
JaLC DOI	10.14991/001.20141001-0211
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20141001-0211">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20141001-0211</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

## 新井白石の改貨構想

寺 出 道 雄

### (1) はじめに

新井白石が改貨の問題に取り組んだとき、銀貨としては、品位の異なる元禄銀、宝永銀、中銀、三宝字銀、四宝字銀の 5 種類が流通しており、金貨としては、品位・重量の異なる元禄金、宝永金の 2 種類が流通していた。そうした状況から、銀貨・金貨をそれぞれ 1 種類ずつの貨幣に統一し、かつ、金銀の品位・重量を高めること、ひいては、度重なる悪鑄・増鑄の過程で進行したインフレーションを終息させることが、白石の貨幣政策の目標であった。

ところで、旧貨よりも金ないし銀の品位・重量が高い新貨を製造する場合、旧貨を「もと」(「改造候料」)として、それに金ないし銀(「増加候料」)を添加する、または、旧貨から金ないし銀以外の成分の一部を抜き取ってしまう、といった方法がある。と言って、金あるいは銀が、任意に入手し得るわけではない。それは、旧貨中の金銀として、あるいは、新産

出の金銀として、入手されなければならない。

白石は、その金銀の確保の主要な方法として、幕府が、金鈔および銀鈔(いずれも一種の紙幣)を発行して、金貨および銀貨を集中し、それによる改貨の技術的な過程が進んでいったときに、金鈔および銀鈔の兌換をおこなっていく、という方式を構想している。

——「白石建議 八」は、以上のような改貨の構想(「プラン」)に、白石が、現実により得る 1 つの場合であると考えた数値を組み込んで示したものである。

「建議 四」「建議 五」とともに「改貨議」(1713(正徳3)年)をなす「建議 八」(「改貨議」の「別記」)は、全集版で 5 頁弱の掌篇である。しかも、その主要部分は「数字の表」である。18 世紀の初頭において、貨幣政策の「プラン」を一連の「数字の表」をもって簡潔に表現するという事は、洋の東西を問わず「普通」のことではなかったのではあるまいか。

本稿では、ほとんどかえりみられない、そうした「建議 八」について、ときに「建議

四」から「建議 七」までを参照しながら、簡単に紹介する。

以下、(2)の「改貨のプロセス」では、読みやすいとは言えない「建議 八」の内容を要約するとともに、現代語化して読みやすいものとする。その際、漢数字を算用数字化する<sup>(1)</sup>。(3)の「改貨プランの意味」では、「建議 八」によって知り得る、白石の改貨論の性格の一端について、3点にわたって述べる。(4)の「おわりに」では、ごく簡単に、本稿の内容を要約する。

## (2) 改貨のプロセス

白石が目指したのは、慶長の金銀に等しい品位・重量（計数貨幣である金貨：金品位 86.8 %、重量 4.76 匁。秤量貨幣である銀貨：銀品位 80.0 %）の新貨の製造である。

彼は、それを以下のように構想する。

なお、そこで、銀貨の問題が金貨の問題に先立って述べられるのは、彼が、新銀貨の製造は、新金貨のそれより政策的な重要性も、実行の困難性も高いと考えていたことによる。事実、前者についての叙述は、後者についての叙述よりやや長い。もっとも、「建議 八」では、金貨について銀貨についてとさして大きくは異ならない分量の叙述が当てられている。これは、「建議 四」「建議 五」の叙述が、圧倒的に銀貨問題に傾いているのと対照

的である。政策的には、金・銀貨問題の中心は銀貨問題にあるが、改貨のプロセスそのものは、金・銀貨で大きくは変わらない、という判断であろう。

## 銀貨の場合

白石は、まず、銀貨の問題を取り上げる。ここで、彼は、安全を見て、上中下のうち、旧銀のなかでは品位の高い元禄銀（銀品位：64.0 %）の回収がうまくいかない、「下の法」（p.226.）の場合の数字を挙げる（単位は貫。小数点以下を捨象）。

### A. 改造候料

a. 80,000

b. 20,000

c. 1,957

d. 30,000

---

計 131,957

新貨製造の「もと」になる銀貨である。ここで、aは元禄銀。bは宝永銀。cは中銀。dは三宝字銀。三宝字銀の一部は、Bに回される。以上の品位は、いずれも新貨より低い。

それらは、その後の改鑄にもかかわらず、民間で流通しているものである。元禄銀、宝永銀、中銀、三宝字銀の一部が、Aに回されるのは、旧貨のうち比較的品位の高い銀貨は「改造候料」とする、という方針による。

---

(1) 筆者を含めて、近世文のまま算術を用いた叙述を読むことには困難がともなう。

(2) 銀貨の悪鑄・増鑄の大幅な進行による「金高銀安」の問題である。金1両=銀60匁が公定レートであるなかで、銀安は、一時、金1両=銀90匁台に達した。その弊害は銀遣いの上方において顕著であった。

B. 増加候料	
a. 11,639	
b. 50,000	
c. 41,029	
d. 78,461	
計 181,129	

新貨製造のための純銀の「添加」分である。ここでの純銀は、aは元禄金から、cは三宝字銀の残りから、dは四宝字銀から、抽出される。bは20年間の新産銀。なお、元禄金の金品位は、57.4%であり、残りは銀であるから、その金の品位を高めたときに、銀の余剰が出るのである。

三宝字銀の一部と四宝字銀がBに回されるのは、旧貨のうち比較的品位の低い銀貨は「増加候料」とする、という方針による。

#### C. 新銀の製造量

a. 144,000 (64,000)	
b. 50,000 (30,000)	
c. 5,871 (3,914)	
d. 121,000 (72,000)	
e. 14,019 (11,215)	
計 315,890 (181,129)	

aは元禄銀(A-a)に括弧内の純銀を足し加える。bは宝永銀(A-b)に括弧内の純銀を足し加える。cは中銀(A-c)に括弧内の純銀を足し加える。dは三宝字銀(A-d)に括弧内の純銀を足し加える。eは以上の残りの純銀から。

Cの括弧内の総計は、Bの総計と一致する。Cの総計が(A+B)の総計313,086を上回るのは、前者には、eに加えられる銅の重量、

2,804が算入されているためである。なお、dは、 $30,000 + 72,000 = 102,000$ になるはずである。そうして、計は315,890になる。

D. 残額	
315,890	
- 9,476	
306,414	

Cに示された総計から、「銀座雑用銀」を差し引いた残額。

E. 銀鈔の量	
a. 80,000	
b. 20,000	
c. 1,957	
d. 158,217	
e. 292,307	
計 552,481	

それぞれ、aは元禄銀、bは宝永銀、cは中銀、dは三宝字銀、eは四宝字銀、との交換において、幕府が発行した銀鈔。当初、銀貨はすべて銀鈔と交換され、その新貨との兌換の開始までは、銀貨の流通はおこなわれない。その交換では、各種銀貨の品位の違いは考慮されていない。

なお、eからは、銅銭の増鑄によって回収した銀鈔の量、100,000が除かれている。

F. 銀鈔の兌換	
552,481	
× 0.55	
303,864	

Eの総計に対して55%の兌換率を用いた、

幕府による銀鈔の兌換。この兌換の終了で銀貨の改貨は基本的に終結する。白石は、55%という率が状況によって変更され得るものであることを強調する。この点は後述する。

G. 最終的な残額

306,414
-303,864
2,549

D に示された残額から、F に示された兌換総額を差し引いた残額。銀座の費用に当てる。したがって、幕府にとっては、銀の収支は均衡している。

金貨の場合

白石は、次いで、金貨の問題を取り上げる（単位は両。焼金は貫。小数点以下を捨象）。彼は、金鈔と旧金貨との交換の時点と、銀鈔の兌換による新銀貨の発行の開始の時点と同一にすることを想定 (p.229.) している。そのことによって、流通界から金銀の金属貨幣が一掃されてしまう、という事態は避けられるのである。

A. 改造候料

a. 5,120,000
b. 11,543,960
計 16,663,960

新貨製造の「もと」になる金貨である。ここで、a は元禄金。b は宝永金。それらの品位ないし品位・重量は、いずれも新貨より低い。

B. 増加候料（新産出の焼金）

1,039

新貨製造のための新産出の純金（焼金）の、10年間の「添加」分である。ここでは、金は、両に換算されず、貫で尺度されている。

C. 新金の製造量

a. 3,409,600
b. 6,281,265
計 9,690,865

a は元禄金から銀を抜き取って造る。したがって、その値は、銀を抜き取った分、A-a より小になる。3,409,600/5,120,000 の値、約 0.666 は、0.574/0.868 の値、約 0.661 にほぼ等しい。なお、元禄金から抜き取った銀のことは、銀貨の B に出てくる。b は宝永金から、一部は宝永金に焼金を加えて、造る。宝永金の金品位は、慶長金したがって新金にほぼ等しいから、1両当たりの重量の、2.5 匁から 4.76 匁への増大が、主要な問題となる。

D. 残額

9,690,865
- 234,131
9,456,733

C の総額から、「金座細工料」を支払った残額。

E. 金鈔の量

a. 5,120,000
b. 11,543,960
計 16,663,960

それぞれ、a は元禄金、b は宝永金、との交換において、幕府が発行した金鈔。それは A に等しい。当初、金貨はすべて金鈔と交換さ

れ、その新貨との兌換の開始までは、金貨の流通はおこなわれない。なお、その交換では、2種の金貨の品位・重量の違いは考慮されていない。

F. 金鈔の兌換
16,663,960
× 0.55
9,165,178

Eの総計に対して55%の兌換率を用いた、幕府による金鈔の兌換。この兌換の終了で金貨の改貨は基本的に終結する。白石は、55%という率が、状況によって変更され得るものであることを強調する。この点は後述する。

G. 最終的な残額
9,456,733
-9,165,178
291,555

Dに示された残額から、Fに示された兌換総額を差し引いた残額。これは銀座等の費用に当てる。したがって、幕府にとっては、金の収支は均衡している。

### (3) 改貨プランの意味

#### 1. 叙述の構造

白石は、幕府が「出目」(改鑄益)を得るための金・銀貨の改鑄に強く批判的であった<sup>(3)</sup>。したがって、以上の白石「プラン」においては、

(3) 「建議 四」を参照。

(4) D・Gを捨象しても、事態の本質は変わらない。A・Bについては、本文中で補助的に述べる。なお、(1)式は、金貨・銀貨それぞれに当てはまるが、あえて、煩雑に添え字によってその両者を区別することはしない。

幕府は、改貨によって「黒字」も得ず、「赤字」も蒙らないのである。——こうした白石の改貨構想が、「数術」の応用を不可欠のものとして形成されていることは、言うまでもないであろう。

白石は、「建議 五」の末尾で「某もとより数術をしらず」(p.235.)と言う。しかし、以上の「プラン」の中には、小さな問題を捨象して、前項の小項名をそのまま記号として用いることにすれば、

$$\beta E = C : \beta \text{ は、金鈔・銀鈔の兌換率。}$$

(1)

という、幕府にとっての金銀の収支の均衡を確保するための、明解な定式化が埋め込まれているのである。そして、叙述は、そうした<sup>(4)</sup>(1)式に、より具体的な要素を付け加える形でなされるのである。

また、白石が、A……Gという叙述の序列をとっていることも、興味深い。改貨のプロセスは、幕府にとっては、

金鈔・銀鈔……金・銀貨……金鈔・銀鈔  
という転態として現われ、民間人にとっては、  
金・銀貨……金鈔・銀鈔……金・銀貨  
という転態として現われる。

いずれにせよ、金鈔・銀鈔と金・銀貨との交換が出发点なのである。白石は、その叙述において、そうした金鈔・銀鈔の発行から始めるといった単純に時系列的な叙述方法を取

らず、上記の範式での2つの(……)を、E、Fにまとめてしまうという、より明解な叙述方法を工夫しているのである。

## 2. 試行錯誤法

さて、先に見た、

$$\beta E = C \quad (1)$$

という、金銀の均衡式において、新貨の値Cも、また、金鈔・銀鈔の値Eも、その値は、改貨のプロセスが進んでいかないと正確には分からないはずである。改貨は、俗な言い方をすれば、「やってみなければ、分からない」のである。それでは、彼は、そうした事態に、どのように対処しようとしたのであろうか。

まず、その確定不能性について、いま少し細かく見ておこう。

先のA(銀貨の場合にはBも)において、金鈔・銀鈔と交換され、回収される金・銀貨の値がどれだけになるかは事前には確定不能である。そもそも旧貨についての統計が完全とは言えないし、より重要なこととして、民間人が金鈔・銀鈔をどれだけ信認するかも分からない。また、Bのうちの新産金銀の量の確定不能性は、改貨のプロセスを通じてつきまとう。したがって、それらから製造し得る新貨の値Cがどれだけになるかも、事前には確

定不能なのである。すなわち、それは幕府が政策的に決定し得る値ではない。そして、その新貨の値は、後述するように、新たな物価の水準を規定することになるのである。

また、金鈔・銀鈔の値Eも、幕府は民間の金・銀貨と金鈔・銀鈔との交換請求に無制限に応じるのであるから、上述の、交換・回収される金・銀貨の値A(銀貨の場合にはBも)の確定不能性に対応して、事前には確定不能である。この無制限な交換には、新貨の材料として、出来るだけ多くの金銀を確保するというねらいがある。

もちろん、おおまかには、Eが大になれば、Cも大になるとは予測出来る。しかし、問題が、一見以上に複雑であることを知るには、同一のEの値に、それと交換された金・銀貨の品位・重量の平均値の差異に応じて、異なったCの値が対応し得る、という点を挙げれば十分であろう<sup>(5)</sup>。白石が、前項でふれたように、流通している銀貨のうちでは品位が相対的に高い、元禄銀の回収を重視し、その度合いによって事態を3分し、前項で見た数値を、上中下のうち「下」の場合であるとしていることは、そうした回収される金・銀貨の内訳の問題の重要性を端的に示している<sup>(6)</sup>。

事情が以上のようなものであるとすると、幕府にとって、金銀の収支の均衡を実現する

(5) 貨幣種類ごとに交換する鈔の額を変えることも出来る。しかし、その方策では、それぞれの金・銀貨の評価を決定することそのものが、大きな政治的問題になってしまう。また、それは、幕府にとって、

金鈔・銀鈔……金・銀貨

という作業を、限りなく複雑なものにもするであろう。そのことは、2種類である金貨の場合はまだしも、焦点の5種類である銀貨の場合を考えてみれば明らかである。

ために取り得る道は、まず、上述のような複雑さを考慮しながら、金・銀貨の金鈔・銀鈔との交換請求量、ひいては、金鈔・銀鈔の交換請求量 E を予測し、また、幕府が製造し得る新金・銀貨の値 C を予測することである。そして、その予測にもとづいて、政策的に決定し得る兌換率  $\beta$  を、ひとまず、(1) 式が成立するように、「よろしきやうに斟酌」して改貨のプロセスを開始することである。その場合、金鈔・銀鈔の値 E が旧貨の品位・重量で尺度されているのに対して、新貨の値 C は、当然、新貨の品位・重量で尺度されている。したがって、当時の新産の金銀量の水準からすれば、幕府にとって金銀の収支を均衡させるためには、 $\beta$  の値は 1 未満になる。

そして、改貨のプロセスの中で、その見定めが誤っていることが明らかになったときには、「よろしきやうに斟酌」し直し、政策的に決定し得る兌換率  $\beta$  の値を変更して対応すべきなのである。

白石は、「すべて金銀の事、その様子により候て、法はいかほどにもよろしきやうに、沙汰あるべき事。」(p.233.) として、こう述べる。

「或は六分四分の法を用ひ、上銀六貫目を以て銀鈔十貫目に引きかへらるべく候はん歟。或は五分五、四分五の法を用ひ、上銀五貫五百目を以て銀鈔十貫目に引替らるべく候はん

歟。これらの所は、銀鈔の数と上銀造出され候所の数とを見合せ候て、よろしきやうに斟酌あるべき御事に候。」(p.228.)

白石は、銀鈔の兌換は 4 段階、金鈔の兌換は 3 段階に分けておこなうことを想定していた。彼が、20 年のはかかると想定していた銀の改貨、10 年のはかかると想定していた金の改貨の過程<sup>(8)</sup>で、そうした兌換率  $\beta$  の変更の機会が多いのである。

銀について例示しておく、1 貫目——これは重量でなく額面——の銀鈔は、55 % の兌換率の場合、次のように兌換される。

#### 第 1 度

銀鈔 1 貫目について、  
上銀 400 目と銀鈔 300 目を渡し、  
銀鈔 300 目は引きとる。

#### 第 2 度

銀鈔 300 目について、  
上銀 100 目と銀鈔 100 目を渡し、  
銀鈔 100 目は引きとる。

#### 第 3 度

銀鈔 100 目について、  
上銀 30 目と銀鈔 30 目を渡し、  
銀鈔 40 目は引きとる。

#### 第 4 度

銀鈔 30 目について、  
上銀 20 目を渡し、

(6) 白石は、「元禄の金銀をはじめ、新金新銀共の数も多出来り、焼金、灰吹銀等の数も増し候て出来り候」(p.258.) 場合もあるとする。

(7) 白石は、家康政権下を中心に、徳川初期に金銀の産出が盛んであり、その後の産出は幕政の初期には及ばないと捉えていた。「建議 六」を参照。

(8) 白石が、20 年間の新産銀、10 年間の新産金を問題としているのは、この銀金それぞれの改貨に要する年数の予測による。

銀鈔 10 目は引きとる。

こうして、総計で 1 貫目の銀鈔は、550 匁の銀貨と兌換されるのである。このようなプロセスで、上銀、渡す銀鈔、引きとる銀鈔の率を変化させれば、全体での兌換率を調整出来ることになるのである。<sup>(9)</sup>

この他に幕府が政策的に決定出来る値としては、それが大であれば、先の C をより大きく減少させることになる、外国貿易による金銀の海外流出量がある。しかし、「建議 八」では、この問題にはごく簡単にふれられるだけであるので、本稿では捨象する。<sup>(10)</sup>

さて、白石は、以上のような方法について、「建議 四」で用いた「小数」——現象的な数——と「大数」——本質顕現的な数——という概念装置の観点から、「建議 五」において、次のように述べる。

「小数にかゝはり候べき事にあらず候へども、まず大略の所を論じ候はねば手がゝりもなく候故に、其小数共をもしるし候て、それに応じ候法をもしるし候事共に候。」(p.233.)

「如レ此事数と法とに拘り候ては、終には其差謬出来候事にて候。然れども、其法を議し候には、其数を立て候はでもかなひ難き事に候を以て、只今の間に見え来り候所の数どもを挙げ候て、其法を議し候事に候」。(p.235.)

貨幣政策の策定に当たって、本質顕現的な「大数」は得がたいのであるから、現象的な「小数」にもとづいて政策案を立てる必要がある、<sup>(12)</sup> と言うのである。「只今の間に見え来り候所の数ども」とは、現象的な「小数」のことである。そして、白石は、その「プラン」の実施過程において、「もし此法意をだによく心得られ候て、其事の変により候て、よく其法をも変ぜられ候て、其機に應ぜられ候はゞ、つゝに大きに差謬る事も有まじき御事に候」(p.235.) と述べる。すなわち、その「法」(政策)の意図にしたがって、「事」(事実)の変化の状況に応じて、「法」(政策)の具体的内容そのものを変化させていけば、大きな誤りは起きない、とするのである。<sup>(13)</sup>

最初に立案した政策の内容を絶対化せず、事実に応じて望ましい結果、すなわち幕府にとって金銀の収支が均衡した改貨の実現に接近していく、とする白石の改貨「プラン」は、「試行錯誤方式」の典型なのである。

### 3. 改貨のターゲット

白石の改貨政策の最終的な目標が、インフレーションの終息であることは冒頭でふれた。しかし、「インフレーションの終息」と言っても、その意味は多義的である。<sup>(14)</sup> 彼にとってのその意味は、「プラン」の中に見いだせる。

(9) ここで「渡す」銀鈔と「引きとる」銀鈔とが区別されているのは、兌換の度に新しいデザインの銀鈔を製作・発行することが想定されているからである。

(10) 白石の金銀の流出問題についての把握は、「建議 六」を参照。また、寺出(2013)も参照。一言で言えば、白石が主導した「海舶互市新例」は、金銀の流出量という値の政策的な確定であった。

(11) 寺出(2013)を参照。

(12) 「建議 四」を参照。

(13) 白石は、今日「政策」と呼ぶものも「法」と呼ぶ。立法と行政とが未分離であることの象徴である。

以下の2つの抜粋を読んでみよう。

「右造出し候上銀三十一万五千八百九十貫八百匁を元禄年中、本郷におみて引替候古銀二十三万六千八百八貫五百目の数に引きくらべ候へば、七万九千八十二貫三百目多く相見え候。」(銀貨のC中の叙述。p.255.)

ここで、計算は、

$$\begin{array}{r} 315,890.8 \\ -236,808.5 \\ \hline 79,082.3 \end{array}$$

「右造出し候上金九百六十九万八百六十五両、元禄年中、本郷におみて引替候古金七百六十九万八千五百両の数に引きくらべ候へば、百九十九万二千三百六十五両多く相見え候。」(金貨のC中の叙述。p.257.)

ここで、計算は、

$$\begin{array}{r} 9,690,865 \\ -7,698,500 \\ \hline 1,992,365 \end{array}$$

この2つの引用で、白石は、新貨の製造量C(幕府は改貨によって受益しないのであるから発行量)が、元禄の改貨(1695(元禄8)年)における慶長金銀の回収量を上回ることを強調する。「プラン」における新金銀の量は、慶長金銀の退蔵を考慮しなければならないにせよ、その流通量を上回るのである。引用文中、「本

郷」とは、元禄の改貨のときに、新貨・旧貨の交換がおこなわれた場所である。

なお、白石は「建議 四」では、本郷での交換以降の回収量を合わせて、慶長銀の回収量として287,617貫余、慶長金の回収量として8,824,356両を挙げる。それでも、いずれも「プラン」に示された新貨の発行量の方が、慶長の金銀の回収量より、銀は28,273貫、金は866,509両<sup>(15)</sup>多い。

その点で、白石は、銀貨について、「某愚存の所は、いかにもして元禄以前、世に通行し候ほどの銀の数を造出され候を以て、上銀改造られ候大数とし候はん事、天下公私のため尤以て可レ然御事に候」(p.228.)と述べる。ここで「元禄以前」とあるのは、引用前後の文脈からすれば元禄の改貨以前を意味している。元禄の金銀に先立つ慶長の金銀が流通していたとき、という意味である。

ところで、白石の貨幣・物価論は、貨幣の流通速度を度外視して、貨幣数量が物価水準を決定する、すなわち、

$$M = PT \quad (2)$$

ここで、M：貨幣数量。P：物価水準。T：財の総取引量。

<sup>(16)</sup> というものであった。とするならば、以上の叙述から、白石の物価政策の「ターゲット」を読みとることができるであろう。それは、簡

(14) 「インフレーションの終息」とは、通常は、物価を高止まりさせ、それ以上は上昇させないことを意味すると考えてよいであろう。しかし、ハイパー・インフレーションの場合には、新貨を発行して、旧貨下の物価水準を低下させるということもあり得る。

(15) 元禄以降の悪鑄のなかで退蔵されてきた慶長の金・銀貨の一部も、それと同品位の金・銀貨の発行によって流通界に復帰するであろう。

(16) 「建議 四」を参照。

単化のために、財の総取引量 T を同一として、元禄期の、しかし、まだ元禄の改貨によるインフレーションが激化する以前の物価水準であった。荻原重秀の主導による、元禄・宝永期の一連の悪鑄・増鑄の出発点は、元禄の改貨であった。白石の目標は、元禄銀の回収がうまくいかない「下の法」の場合でも、ほぼその出発点の物価の水準に回帰することであり、それ以上のデフレーションを意図したの<sup>(17)</sup>ではなかった。

白石は、改貨「プラン」のプロセスの終結までに 20 年しかかかるとしている。元禄の改貨から正徳の改貨までも約 20 年（1695 年から 1714 年）である。彼は、長期にわたって形成された異常なインフレーションの状況を、正常なものに復帰させるには、同じくらいの期間を要する、と考えたのであると思われる。20 年という時間は、長期的な視野が要請される為政者にとっては、許容範囲内の時間であろう。しかし、短期的な視野で行動せざるを得ない民間人にとっては、長すぎる時間ではあろう。

——白石の貨幣の品位と重量に関する政策そのものは、7 代将軍家継のもとで、1714（正徳 4）年、さらに、家継の没年である 1716（享保元）年に実行された。そして、それは基本的には 8 代将軍吉宗によって引き継がれていく。<sup>(18)</sup>

1725（享保 10）年のかなり大規模な金貨の発行も、慶長金とほぼ同じ品位と重量でおこなわれている。それが大きく変化するのは、享保期を越えて、1736（元文元）年に、金・銀貨の改鑄がおこなわれることによってである。このときには、物価の低落が顕著になっていた。

もっとも、白石自身は、「建議 四」で、貨幣数量を増減させることによって、インフレーションを防ぐと同時に、デフレーションを防ぐ必要があること、すなわち、「貨と物とに軽重なきごとくにその価を平か」（p.192.）にする必要があることを強調している。彼の貨幣政策の根本は物価調整政策なのである。享保の後半が深まっていくなかの物価の低落について、どこまで彼の「責任」を問えるかは疑問である。

もちろん、白石の貨幣の品位と重量に関する政策は実現されたものの、以上の金鈔・銀鈔の発行と兌換をおこなうということを主眼とした改貨「プラン」までは実現されなかった。その具体的な手続きがあまりに煩瑣であるためであろう。より根本的には、幕府が、金鈔・銀鈔という紙幣を発行するという彼の構想が、受け入れられ難いものであったため<sup>(19)</sup>もあろう。

(17) 荻生徂徠は、『政談』（1726（享保 11）年）において、享保中期の物価状況を「米安諸色高」と捉えた。物価全体が急落しているという印象を得てはいない。彼は、「米安諸色高」が武士に不利、町人に有利なことを危惧するのである。

(18) 吉宗の登場によって白石は失脚する。権力者の系譜が変わった——家宣・家継父子と吉宗の血縁は、家康まで遡らないとたどれない——とき、前（前々）権力者の側近が権力中枢から排除されたのである。しかし、その失脚は、ただちに白石の貨幣政策全般の命運を意味するのではない。

(19) 金・銀貨の金鈔・銀鈔化が「人民の怨み」（p.193.）を買わない保証はない。

#### (4) おわりに

白石の改貨「プラン」そのものは実現されなかった。実現されたのは、より「温和」な通常の改貨の方式であった。白石は、正徳の改貨開始後に書かれた「建議 七」（「改貨後議」1714（正徳4）年）では、金鈔・銀鈔の問題には一言もふれていない。改貨によって貨幣の品位と重量の問題が解決すれば、あえてその手法の問題にはこだわらない、ということだったのであろうか。

しかし、「建議 五」の多くと「建議 八」の全体の基調をしめる「プラン」についての叙述が、白石にとって戯れのものであったとは思われない。それは、6代将軍家宣の遺志——彼は、各所で改貨が家宣の決定であることを強調する——を継いで、理想的な改貨「プラン」を提示する、という意図をもって書かれたものであろう。<sup>(20)</sup>白石が仕える家宣（綱豊）が、甲府公から将軍職を継いだことが、彼を幕政の中核においたということのみならず、家宣—白石の主従関係は、濃密に人格的なものであった。一方、家宣を継いだ家継は幼児であり、幕政の主導権は白石らが握った。

そして、そうした白石の「プラン」は、理想案の提示という性格から、彼の思考の論理性を十分に示すものになっている。すなわち、それは、「プラン」内部において整合的である

のみでなく、「プラン」そのものが、彼の「貨幣数量説」的な貨幣観から演繹されているのである。「建議 八」の叙述は、18世紀初頭の日本における、論理的思考の範例を示しているのではあるまいか。

単に思考の論理性が問題なのではない。それは、改貨の功罪をともに、可能な限り、貨幣の発行主体である幕府——当時の中央銀行——のコントロール下におこうという、意欲的な構想でもあった。白石は、改貨によって、貨幣種類の数を増せば、当面、貨幣市場がより混乱してしまうことを予見していたのであ<sup>(21)</sup>る。

（経済学部教授）

#### 参 考 文 献

- 新井白石（1907）「白石建議」以下に所収。『新井白石全集』第六巻。  
荻生徂徠（2011）『政談』（平石直昭校注）東洋文庫，平凡社。  
金融研究局編（1981）『貨幣年表』日本銀行。  
国史大辞典編集委員会編（1979-1997）『国史大辞典』吉川弘文館。  
杉山伸也（2012）『日本経済史 近世—現代』岩波書店。  
寺出道雄（2013）「新井白石の「政治算術」——「白石建議」を読む（2）——」以下に所収。『三田学会雑誌』106巻3号。  
三田稔光（1907）「白石先生年譜」以下に所収。『新井白石全集』第六巻。  
\*なお、「白石建議」からの引用には、そ

(20) 「建議 四」冒頭の「序文」の末尾を参照。

(21) 「建議 五」を参照。白石は、「建議」の各所（p.210.等）で、銀貨5種類、金貨2種類という、流通する貨幣種類の多さの弊害を指摘する。

の直後の括弧に『全集』版のページ数を入れた。「建議」の本文と注については、以下の拙稿も参照されたい。

寺出道雄（2014a）「白石建議 四」付注」以下に所収。『三田学会雑誌』107 卷 1 号。

——（2014b）「白石建議 五」付注」以下に所収。『三田学会雑誌』107 卷 1 号。

——（2014c）「白石建議 七」付注」以下に所収。『三田学会雑誌』107 卷 1 号。

この場を借りて、上記の拙稿について訂正しておく。

a 注（55）「金高銀安」→「金安銀高」

a 注（105）計算は以下になるか。

$$0.4(3,000 + x) = 0.2x + 3,000$$
$$x = 9,000$$

b 注（241）計算は、単位は万で、以下になるか。

$$60 \times 0.355 + x = 0.8(60 + x)$$
$$x = 133.5$$

c 注（73）「銀による販売をおこなう場合、金に換算しても損をしないためには、銀による価格を」→「金による販売をおこなう場合、銀に換算しても損をしないためには、銀表示での価格を」